

福岡県子ども計画（案）	子ども大綱	第2期子ども・子育て支援事業計画
<p>I 全ての子どもが持つ権利の保障</p> <p>(1) 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での理解促進</p>	<p>(1) 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有</p>	<p>5－(1) 子どもの権利の尊重</p> <p>1. 子どもの人権擁護に関連する条約・法律などの啓発</p> <p>5－(3)</p> <p>1. 人権・同和教育の推進</p>
<p>2 子ども意見表明とその尊重</p>	<p>子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく</p>	
<p>II 成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人財の応援</p> <p>1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の提供</p>	<p>子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供</p>	<p>4－(1) 子どもと親の健康の確保</p> <p>1. 小児医療の充実</p> <p>2. 母子健康手帳の交付</p> <p>3. 母子保健相談指導事業の推進</p> <p>4. 乳幼児健康審査事業の推進</p> <p>5. 乳児家庭全訪問事業</p> <p>6. 未熟児への支援</p> <p>7. 不妊治療への情報提供</p>
<p>2 幼児期までの育ちの保障、幼児教育・保育の充実</p>	<p>子どもの誕生前から幼児期までの子どもの成長の保障と遊びの充実</p>	<p>1－(1) 教育・保育事業の充実</p> <p>①施設型給付</p> <p>②地域型保育給付</p> <p>1－(2) 子育て支援事業の充実</p> <p>1～14</p> <p>2－(1) 子育て家庭への支援の充実</p> <p>2. 子育て家庭への育児相談。情報提供事業の推進</p>

福岡県こども計画（案）	こども大綱	第2期子ども・子育て支援事業計画
3 こどもの生きる力の育成	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	2－（2）こどもの居場所づくりの推進 5．地域及び地域人材の活用による生涯学習の充実 4－（3）健康なからだづくり 1．子どもの発育・発達段階に応じた運動の推進 4－（4）基本的生活習慣の確立の推進 1．「基本的生活習慣の確立」の推進 「基本的生活習慣の確立」の推進 2．保育所・幼稚園などにおける「食育」の推進 3．小・中学校での「食育」に関する指導の推進 4．妊娠中からの「食育」の推進
	質の高い公教育の再生 こころのケアの充実など	5－（2）乳幼児教育・保育・学校教育の充実 1．乳幼児教育・保育の充実及び質の向上 2．教職員などの資質の向上 3．確かな学力の育成 4．特別な配慮の必要な子への学びの支援 5．教育相談体制の充実 6．国政・情報・福祉教育の充実 7．命をまもる防災教育の推進
4 こどもの成長を支える環境の整備	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	2－（3）子どもにやさしいまちづくり 1．福祉のまちづくりの推進 2．交通事故防止・安全対策の推進 3．地域における防犯事業の推進 4．こどもを取り巻く有害環境対策の推進 2－（1）子育て家庭への支援の充実 5．移動の制約を受けている家庭への支援

福岡県こども計画（案）	こども大綱	第2期子ども・子育て支援事業計画
5 グローバル社会で活躍を目指すこどもの応援	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	
6 こどもの新たなチャレンジの応援	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	
7 若者の社会的自立を支える取組の推進	高等教育の就学支援 就労支援 相談体制の充実	
8 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	
9 居場所づくりの推進	居場所づくり	2－（2）子どもの居場所づくりの推進 1．公園の整備 2．こどもが集える施設の整備 3．こどもの居場所・交流事業の推進 4．こどもの放課後などの居場所の充実
Ⅲ きめ細やかな対応が必要なこどもへの支援		
1 児童虐待の防止	児童虐待防止対策と社会的擁護の推進及びヤングケアラーの支援	5－（1）こどもの権利の尊重 2．児童虐待の防止。早期発見に向けた対策の推進
2 社会的擁護の推進	児童虐待防止対策と社会的擁護の推進及びヤングケアラーの支援	3．地域における虐待発見のための啓発推進 5－（4）さまざまな家庭に対する子育て支援の充実 3．特別な配慮を必要とする子とその家庭への相談事業の充実 5．子育て困難家庭への支援
	地域子育て支援、家庭教育支援	2－（1）子育て家庭への支援の充実 1．サークルなど親子間の交流事業の促進 3．各種学級。講座の充実

福岡県子ども計画（案）	子ども大綱	第2期子ども・子育て支援事業計画
3 貧困の状況にある子どもへの支援	子どもの貧困対策	2－（1）子育て家庭への支援の充実 4．子育てのための経済的支援の充実 5－（4）子どもの貧困対策の充実 1．教育・学習支援の充実 2．困難を抱える子育て家庭への生活支援の充実 3．保護者への就労支援の充実 4．困難を抱える子育て家庭への経済的支援の充実 5．切れ目のない支援及び地域との連携強化
4 ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭への支援	2－（4）さまざまな家庭に対する子育て支援の充実 1．ひとり親家庭への自立支援の推進
5 障がいのある子どもへの支援	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	2－（4）さまざまな家庭に対する子育て支援の充実 2．特別な配慮を必要とする子とその家庭への支援の充実
6 不登校、ひきこもり等に対する取組の推進	不登校の子どもへの支援 高校中退の予防、中退後の支援	5－（1）子どもの権利の尊重 4．いじめ・不登校の児童に対する心のケアの推進
7 いじめ・自殺の予防	子ども若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組	
8 ヤングケアラー、性的マイノリティ、外国人の子ども等への支援	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり 児童虐待防止対策と社会的擁護の推進及びヤングケアラーの支援	4－（2）思春期保健対策の推進 1．思春期保健対策事業・性教育の充実 2．思春期における保健・福祉事業の推進 5－（4）さまざまな家庭に対する子育て支援の充実 4．外国人家庭への支援

福岡県子ども計画（案）	子ども大綱	第2期子ども・子育て支援事業計画
IV 結婚・子育ての夢や希望をかなえ、子どもを安心して生み育てることができるための支援		
1 時代の親の育成	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活の支援 就労支援、雇用と経済基盤の安定のための取組	2－（4）さまざまな家庭に対する子育て支援の充実 6. 生活困窮家庭への支援
2 若い世代の生活の基盤の安定への支援	就労支援、雇用と経済基盤の安定のための取組	3－（1）多様な働き方の実現 不安定就労若年者などに対する意識啓発・職業訓練の充実
3 出会い・結婚応援の推進	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活の支援	
4 子育て世帯の経済的負担の軽減	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	
5 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり	共働き、共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	3－（1）多様な働き方の実現 1. 子育て中の親が働きやすい環境づくり 2. 女性の職場復帰・再就職のための支援の充実 3－（2）男女共同参画社会の実現 1. 男女共同参画計画に基づく事業の推進 2. 男性の子育て参画の促進
6 家庭、地域で子どもを育む環境づくり	子どもまんなかまちづくり 地域子育て支援、家庭教育支援	